令和８年度第１回門真市ものづくり産業振興懇話会　議事録

〇日　時　令和８年８月 20 日（木）17 時 30 分～18 時 45 分

〇場　所　門真市役所　本館２階　大会議室

〇出席者

皆川　健多郎	委員	(大阪工業大学 情報科学部データサイエンス学科 教授)
赤堀　彰則	委員	(守口門真商工会議所 中小企業相談所 所長)
入江　潤	委員	(パナソニックホールディングス株式会社　総務センター総務部 部長)
杉本　直紀	委員	(株式会社天辻鋼球製作所 総務部 副部長)
牧野　洋一	委員	(牧野精工株式会社 代表取締役社長)
大寺　正高	委員	(株式会社海洋堂 管理部 総務課ゼネラルマネージャー)
松下　泰輔	委員	(枚方信用金庫 門真東支店 支店長)
中島　泰子	委員	(近畿経済産業局 地域経済部地域経済課 課長)
中本　勝利	委員	(大阪府 商工労働部中小企業支援室 ものづくり支援課課長補佐)
町田　光弘	委員	(大阪府 大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員)

〇事務局

山　敬史	市民文化部 部長
西岡　慈敏	市民文化部 次長
柏原　佳太	市民文化部 産業振興課 課長
三原　且規	市民文化部 産業振興課 課長補佐
児島　悠二	市民文化部 産業振興課 主任
吉村　英晃	市民文化部 産業振興課 主査
藤島　努	市民文化部 産業振興課 係員

〇議事録

１．開会

司　　会：　定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第１回門真市ものづくり産業振興懇話会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席賜り誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、市民文化部産業振興課長の柏原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本日は、委員 10 名中 10 名が出席されておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第５条第２項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本懇話会の公開・非公開につきましては、令和５年度開催いたしまし

た第１回の懇話会において、公開と決定しておりますので、本日の会議は公開となります。

また、議事録を作成させていただくために、会議を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

まず初めに、１枚目が本日の会議次第でございます。

次に、資料１　門真市ものづくり産業振興懇話会委員名簿

次に、資料２　門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて

次に、資料３　門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン

次に、資料４　門真市地場産業プランについて

次に、参考資料　門真市ものづくり産業振興の取組でございます。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

２．委員紹介

司　　会：　それでは、今回は今年度１回目の開催となり、一部委員の交代もございますので、出席委員の方々を、お手元、資料１の名簿順にご紹介させていただきます。

お名前をお呼びさせていただきますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

まず、学識経験者の委員から紹介させていただきます。

皆川委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　続きまして、商工業団体を代表する委員を紹介させていただきます。

赤堀委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　続きまして、事業者を代表する委員を紹介させていただきます。

入江委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　杉本委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　牧野委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　大寺委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　続きまして、金融機関を代表する委員を紹介させていただきます。
　　松下委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　最後に、関係行政機関の職員の委員を紹介させていただきます。
　　中島委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　中本委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　町田委員でございます。

委　　員：　＜挨拶＞

司　　会：　次に市職員のご紹介をさせていただきます。
　　門真市市民文化部長　山でございます。

事 務 局：　＜挨拶＞

司　　会：　市民文化部次長　西岡でございます。

事 務 局：　＜挨拶＞

司　　会：　産業振興課　課長補佐　三原でございます。

事 務 局：　＜挨拶＞

司　　会：　同じく主任の児島でございます。

事 務 局：　＜挨拶＞

司　　会：　主査の吉村でございます。

事 務 局：　＜挨拶＞

司　　会：　係員の藤島でございます。

事 務 局：　＜挨拶＞

司　　会：　改めまして、私、産業振興課長の柏原でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆さま、ありがとうございました。

本懇話会の会長につきましては、昨年度に引き続き皆川委員に、また副会長につきましても引き続き中島委員にお務めいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行は皆川会長にお願いしたいと思います。

皆川会長よろしくお願いいたします。

３．案件

⑴　門真市ものづくり産業振興計画の進捗等について

会　　長：　それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、次第の３．案件⑴「門真市ものづくり産業振興計画の進捗等について」を議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

事 務 局：　産業振興課の吉村です。本議題について私の方からご説明させていただきます。

本議題では、資料２、資料３及び参考資料の門真市ものづくり産業振興計画

をご覧ください。ここでは、令和８年度の前半、この４月から７月までの４ヶ月間におきまして、門真市ものづくり産業振興計画に基づく、本市ものづくり産業振興の取組を共有させていただき、取組に対する評価や課題解決のご提案など、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

計画進捗の説明の前に、門真市ものづくり産業振興計画と、その実行計画にあたるアクションプラン、ＫＰＩ等の指標について、今一度ご説明させていただきます。

「門真市ものづくり産業振興計画　門真全域ものづくりテーマパーク構想」は、令和５年に本懇話会のご意見をいただきながら、令和６年３月に策定、令和６年度から令和 10 年度までの５年間のものづくり産業振興施策に係る行政計画として現在進められております。

また、本計画では、基本戦略を①イノベーション、②ネットワーク・連携、③基盤・集積強化の３つに整理し、「３つのＣ戦略」と呼称した上で、それぞれのＣに対応した４から６の具体的施策の方向性を設定しております。

これらの施策の方向性をより具体的な「取組」、いわばアクションのレベルに落とし込んだのが、アクションプランになります。

資料２「門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて」をご覧ください。１ページ目の図はアクションプランの位置付けを図式化したものとなります。

２ページ目は、左から、３Ｃ戦略、それに付随する具体的施策です。

繰り返しになりますが、それをさらに具体的に取り組むべきアクションとして整理したものがアクションプランとなります。

続きまして、資料３「門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン」をご覧ください。

アクションプランには、計画に記載されている基本戦略や具体的施策に、左側に記載した上で、体系的に具体的アクションを定めています。

特に重点的に取り組むべきアクションは、重点アクションと位置付け、「◎」を付けるとともに、原則として、それぞれＫＰＩを設定しております。

お手元のアクションプランは、３月の懇話会でいただいたご意見を踏まえ、本年６月 25 日に改定したものをベースに、令和８年度「進捗」の欄を追加し、令和８年７月末までの実績を記載した会議用資料となっております。

アクションは再掲も含め合計 45 個設定しております。一部実施が決まっているものは予定として記載しております。また、令和７年度に含まれない新たな取組や変更した取組、実績値は赤色で記載しております。

それでは、令和８年度の取組の進捗についてご説明させていただきます。時

間の都合上、新たな取組などを中心に説明いたしますのでご了承ください。

まず初めに、１ページ目について、４行目「脱炭素（ＧＸ）／ＳＤＧｓ」への対応でございますが、赤字の新たな取組として、「門真市ものづくり企業ネットワーク」の７月の定例会において、大阪府脱炭素・エネルギー政策課の担当者を講師に招き「大阪府の脱炭素支援施策」について情報提供を実施しました。大阪府と同様に、近畿経済産業局とも連携を深め、近畿経済産業局主催の「自治体向けサーキュラーエコノミー交流会」に参加し、亀岡市等の先進自治体と情報交換を行い、脱炭素に向けた取組を進めるための関係を築いております。

次に、６行目の２つ目の□に記載がある「キャリア教育及び探究的な学びを取り入れた授業づくりへの協力企業リスト」への登録について、門真市ものづくり企業ネットワークを通じ、各企業へ登録を募集し、９社の登録がありました。

また、令和８年５月に開館した文化創造図書館「KADOMADO」で実施されているクラフトラボへの端材提供やワークショップへの参画を促進しております。

次に７行目について、国の地域未来戦略・地場産業成長プラン「製造業集積を活用したサーキュラーエコノミービジネス分野における地場産業成長プラン」を内閣府に提出いたしました。本件については、後程詳細をご説明いたします。

次のページをお開きください。

８行目「③スタートアップ、プロジェクト創出」についてです。産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業計画」が令和９年３月に終期を迎えるため、同計画の延長を行うため、見直しの検討を行っております。

次に、９行目につきましては、７行目でお伝えしましたとおり、「地域経済牽引事業計画」をベースとし、新たに国の地域未来戦略・地場産業成長プラン「ものづくり産業分野における地場産業成長プラン」について、こちらも同様に国に提出いたしました。

次に、10 行目、「門真市ものづくり企業ネットワーク」の６月の定例会において、パナソニックホールディングス株式会社による「捨てない時代のものづくり戦略　門真市企業の技術をサーキュラーエコノミービジネスに活用」プレゼン会を実施しました。

次に、11 行目「④次世代ものづくり支援拠点の整備」について、今年度はサポートセンター主催のセミナーは計 11 回実施予定でございます。また、今年度末をもって、門真市中小企業サポートセンターの運営業務委託の契約が満了するため、企業ニーズ、経済社会情勢を踏まえ、次期サポートセンターの機能等を検討した上で、今年度中に委託事業者を選定する予定です。

続きまして、３ページをご覧ください。

20 行目、（２）ネットワーク・連携の「④域外との連携」についてです。

北河内７市で構成する「北河内産業振興に関する連絡調整会議」の開催をしました。また、産業のまちネットワーク推進協議会加盟都市である静岡県磐田市と連携し、令和８年 11 月に開催される「産業振興フェア in いわた」に、門真市内企業２社が出展予定です。

続きまして、４ページの 27 行目をご覧ください。「新たな人材確保・支援策の検討」についてです。

昨年度、ご説明させていただきましたが、令和８年度事業として「門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業」及び「かどま女性活躍推進事業」について、それぞれ事業内容の検討を行い、それぞれの委託事業者を選定いたしました。今後、事業者と調整の上、各事業を着実に進めてまいります。

５ページをご覧ください。「②ものづくりブランドの確立」についてです。

29 行目に記載のあるとおり、今年度も広域の自治体連携によるオープンファクトリーイベント「FactorISM」について、門真市内企業から 13 社参加予定で実施いたします。今年度は FactorISM 開催期間中、参加者が参加企業への移動が大変なことから、車両を借上げ、参加者が参加企業を巡回できる「オープンファクトリーツアー」の実施を予定しております。

次に、30 行目について、昨年度開催されていた大阪・関西万博の閉幕１周年記念として、大阪府主催のメモリアルイベントの開催が予定されており、市内企業２社がワークショップを実施予定です。

以上がアクションプランの説明でございます。

続きまして、ＫＰＩについて説明、報告いたします。

資料２「門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて」にお戻りください。

３ページをご覧ください。重点アクションについて、それぞれの年度における到達点を定量的に記載しており、令和７年度は目標値と実績値、令和８年度は目標値と、令和８年４月から７月末までの４か月間の実績を記載しております。実績値の下にパーセンテージを記載しておりますが、目安として 33.3%を超えていると、計画通りに進んでいるということです。

なお、「－」マークは、今後集計するものとなります。

ＫＰＩについて、５点補足説明いたします。

まず、１点目について、門真市中小企業サポートセンター相談件数の令和８年度の目標値について、昨年度の実績を勘案し、毎年度策定（前年度の３月策定）を行う「門真市第６次総合計画実施計画」で定める目標値と連動していることから、目標値を上げ、上方修正となっております。

２点目は、創業支援件数について、前回ご指摘があったところですが、各金融機関等に確認したところ、年度途中での集計が難しく、現状値は「―」とさせていただいております。

３点目は、４ページ目の下から３行目「産業誘導区域への移転等件数」におきまして、令和６年度、令和７年度の実績がそれぞれ「１」となっておりましたが、移転等の集計のタイミングを総合計画の実施計画と合わせたため、令和８年度実績に計上し直しております。

４点目は、５ページの「バスツアー・就職フェアへの延べ参加学生等数」及び「おしゃべり交流会等の参加人数」については今年度の下半期に事業実施を予定しており、こちらの指標については「―」とさせていただいております。

５点目は、５ページについて、下から３番目のカドマイスター認定企業数は、現在「―」となっておりますが、認定企業の募集を今年度の下半期に実施する予定であり、そのため集計できておりません。

次に５ページ下段の「門真市ものづくり産業振興計画ＫＧＩ」をご覧ください。こちらは計画に定める重要目標達成指標（ＫＧＩ）でございます。令和６年の経済構造実態調査結果が公表されましたので、進捗を報告いたします。

まず、指標１について、市内製造業の粗付加価値額ですが、基準年の令和５年 2,757 億円から令和６年には約 2,914 億円と 11.1％伸びています。また、目標である大阪府全体でみた場合の伸び率は 7.3％となっており、あくまで途中経過となりますが、上回っている状態となっております。

指標２について、市内製造業従事者一人当たりの付加価値生産性ですが、こちらも先ほどと同様、基準年の令和５年 2,101 万円から令和６年 2,369 万円と 24.4％も伸びております。目標であります、大阪府全体でみた場合の伸び率は 10.1％となっており、こちらも、大幅に上回る結果となっております。

最後に６ページの「（４）計画の普及・周知の取組」についてですが、新たな取組として、朝日新聞社とパナソニックホールディングス株式会社が共同で「未来空想新聞」という新聞を発行しており、この新聞は 2043 年の未来をどのような未来になっているかといったことを想像して、その内容を記事にし、新聞に仕上げたものです。この「未来空想新聞」の門真市版「天空人語」にて本計画が紹介されました。

以上、令和８年度の４月から７月までの実績を中心に、本市ものづくり産業振興の取組を共有させていただきました。

取組に対する評価や課題解決に対するご提案など、ご意見をいただきたく存じます。

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

会　　長：　ありがとうございます。
　それではただいまのご説明について、何かご質問・ご意見等は、ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

委　　員：　いくつかお聞きしたいことがあります。一番最後のＫＧＩという数字について、前回もこの数字は、結構大手の数字に引っ張られるところがありますよね、というような話があったかと思うのですが、改めてこの数字をみますと2,500億とか、2,900億とか数字が並んでいますが、大手だけでもその数字になりそうな気がするのですけど、この数字になるものですか。

事 務 局：　こちら、事業所ベースでの統計になりますので、大手企業の本社が門真にございますが、おそらく他の市外で生産されているものとかは、除外しているのかなと思います。例えばパナソニックでしたら、本社の門真地区で創出された付加価値が積まれているのかなというふうに思っております。

委　　員：　経費としては、人件費＋償却費から付加価値額となるのですか。

事 務 局：　そうですね。付加価値額になります。粗付加価値になる。このあたりは委員、どんな感じになるでしょうか。

委　　員：　この門真地区ですが、製造事業所や製造会社というのは、ご承知のとおり少なくて、間接部門、本社機能が所在している場所となりますので、期待されているような売上高はなく、全社で見たらそれはあるのですけれども、市内というくくりにしたら、そこまで大きな影響はないのかなという感じはします。
　例えば、電池とかすごくやっていますけれども、門真で電池はやっていませんので、守口とか、二色の浜とか、住之江とかそういったところでしていますので、その場合、当然大阪市ですよね。門真市ではないので。

委　　員：　逆にその集計って、市とかでは見られないのですか。

事 務 局：　市単位で、市の合計として公表されています。本統計に参考表というものがありまして、そこに市町村単位で合計額が記載されている形になります。それを転記しているものになります。

委　　員：　決算書とかからきている数字ではなくて、別の何かからきている。

事 務 局：　市町村ごとに公表されている数字をあてはめさせていただいているものです。

委　　員：　今回、すごく伸びていますが中分類で、事業者が少ないので、はっきり分からないところもあるのですけれども、この伸びのほぼすべてが情報通信機械器具と化学・医薬品の結果となっている。情報通信機械器具は秘匿なので、はっきりと分からないのですが、おそらくそれが一番効いていて、あとは医薬品、大手医薬品メーカーさんが伸びている。ジェネリックですかね。化学とかしかわからないのですが、逆に考えると今回ものすごく伸びていますけど、おそらくその２社の動向によっては減る可能性もあるということは注視が必要だなと思います。

　もう一つは生産性がすごくよくて、付加価値額に対して生産性が伸びているということは、従業員が減っているということが言える。どこが減ったのかなと見てみると、やはり情報通信機械器具の従業員者数が減っているということで、それで今分母が減っているので、生産性が上がっているように見えるということになります。

　これに関しても大手情報通信機械器具を製造されているところが、減っているということで今後注視が必要ということになります。

事 務 局：　ありがとうございます。

会　　長：　いわゆる、半導体関連のデータセンターに関連する企業が、門真市内にはあるということですか。

委　　員：　情報通信機械器具とかしか分からないです。近いところで計上されたので、それしか見えない。逆に従業員が減ったので生産性もあがった。注視が必要です。

会　　長：　わかりました。はい、どうぞ。

委　　員：　門真市中小企業サポートセンターの相談件数で、先ほど第６次総合計画実施計画で定める目標値と連動するということあったのですけど、比較をすると年々増えていくような計画ということで、一方でサポートセンターの契約が満期を迎えるので、中小企業サポートセンターの委託先をどうしますかということがあるのですが、そのところの引継ぎをうまくしないと、また一からスター

トとなってしまうので、相談件数がもっとガクッと減っちゃったりしないのかなと思っているのですけど、その辺はいかがでしょうか。

事 務 局：　ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、今年度で３年間の委託が終わります。来年の４月１日からの新たな事業者をこれから選定して参るのですが、もちろんそこがポイントになってくるところかなと思います。

その場合、必ず１ヶ月以上の引き継ぎ期間というのを設けさせていただいて、まずその事業者が変わった場合は、新しい事業者と古い事業者が引き継ぐ期間というのを必ず１ヶ月以上設けております。

また、企業データベースですべての接触履歴を企業カルテとして、サーバー管理しておりますので、前のアドバイザーがどういったことをアドバイスしたか、過去９年ぐらいのデータがすでに蓄積されておりますので、それがそのまま情報として、訪問する前とか、アポを取るときには、必ず今までの接触履歴を見ながら、その企業さんのニーズや課題を把握してから、相談にあたるということになっておりますので、その引き継ぎは万全を期していきたいという風に思っています。

委　　員：　３年、２期までですか。

事 務 局：　何期とかというのは特にありません。

事 務 局：　大統領みたいなそういうのはなくて、３年ずつで、ここでまた新たな事業者さんを募集して、プロポーザルで決定していく。

事 務 局：　今やっているサポートセンターの事業者が、また次の３年という可能性もあります。

委　　員：　わかりました。ものづくり企業ネットワークに色々と関わらせていただいていますが、変わったときに、どんな人なのだろうというところが気になる。その辺をうまくつないでいただいたらと思います。

もう一つなのですけど。昨年に何回か質問させていただいたのですが。ＫＰＦについて、随時オブザーバーとして出席していますという話だったかと思いますけど、このプラットフォームっていうのは、ＫＰＦを活性化させるという形で考えているのか、または違う形というようなことを考えているのかというと、どんな感じですか。

事 務 局：　そうですね。受発注のところを説明させていただきます。

資料３の３ページ。17行目のところがございます。②域内受発注の促進（地域内経済循環促進）というところの計画の目標がありまして、その中で新たな受発注促進支援施策の検討とありますけれど、おっしゃっていただいたのは、令和７年と令和８年のところに「ＫＰＦのプラットフォームの会議等にオブザーバーとして参加」とございます。

ＫＰＦについてご存じない方もいらっしゃるので、この場をお借りして説明させていただければと思います。

ＫＰＦに関しましては、門真市内の広伸という企業さんがございまして、その企業さんを中心に、いわゆる横受けの関係、共同で受発注して、ある程度完成品に近い形で、川下に流していくことによって、今までより高い付加価値を取っていこうという形で、企業さんの連合による門真のプラットフォームのフォーメーションになっております。こちらに関しましては、地域未来法に基づきます地域経済牽引事業計画の門真市の第１弾としまして、認定されている計画に基づきまして、実施しておるものでございます。

幹事企業ということで、５社参加されておりまして、市役所も、毎月約１回の定例会議というのがございまして、そちらにオブザーバーとして参加させていただいているところでございます。そういった関係がございまして、委員からご指摘があったところのご回答になるのですけども、発注の促進の取組に関して、これから、新たなものを作っていくのか、それともＫＰＦというものも、もちろんケアをしながら、という形になるのですが、今やっていることとしては、ＫＰＦ、既存のネットワークの中に私たちが入って、アドバイスとか、オブザーバーとして参加しています。具体的に事例は申し上げられないですけど。新たな受発注ネットワークを作っていくってことも、もちろん、市としてはこの計画に書いている上では、検討していくことになると思います。ただし、今のところ検討が進んでいるのかというと、全く進められている状況ではございませんので、現状としては、ＫＰＦさんとの関わりっていうものを記載させていただいているという状況になっております。

今、この点プラットフォーム自体をどうしていくのかというのはまた後々、話をしながら、というところにはなるのですけど、現状我々としても、それがどうなっていくのかっていうところは、まだお話はできていないという状況でございます。

委　　員：　まだという状況になっているのが、今システムがどういう状況になっているかという情報まではもってはいないですけど、システムを前に教えてもらった時には割とできてはいるので、うまく使わないともったいないのかなという気

もしている、その辺どうでしょう。もったいない。お金もかけているので。その辺もまた相談しながら進めてください。

事 務 局：　ありがとうございます。

会　　長：　以上でよろしいですか。

はい、ありがとうございます。その他に、いかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでございますので、次に進めさせていただきたいと思いますが、いずれも数値は非常に上がっております。ただ、この事業がどうインパクトを与えているかという検証が、多分これが必要なのかなというふうに思います。

そのあたり、どういった形で評価していくのかということを今後ぜひ検討を進めていければと思います。よろしくお願いします。

⑵　令和９年度以降のものづくり産業振興の取組みについて

会　　長：　それでは続きまして案件３ですね、案件⑵「令和９年度以降のものづくり産業振興の取組について」を議題とさせていただきます。事務局から説明を願います。

事 務 局：　引き続き、産業振興課の吉村からご報告させていただきます。

まず、先ほどお伝えさせていただきました国の地域未来戦略である「地場産業成長プラン」について国の計画全体の概要と市の計画について、ご報告させていただきます。

資料４の「門真市地場産業プランについて」の右下１ページをご覧ください。

初めに国の地域未来戦略について、国の動きを説明いたします。

昨年 10 月 21 日に発足した高市政権において、その地方政策として、「地域未来戦略」により地方の経済発展を目指す方針が示されており、本年７月 21 日には、2030 年度までを計画期間とする地域経済の活性化策「地域未来戦略」が決定されました。

地域未来戦略には、日本成長戦略で打ち出されたＡＩ、半導体、宇宙、造船などの「戦略 17 分野」に関連して、「地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく」ことが、目標および基本的方向に明記されております。

資料１ページにはこの地域未来戦略についての概要をスライドにまとめてあります。

簡単にまとめますと、強い地域経済を構築することが、国民にとって安全な生活や必要な医療・福祉、質の高い教育を受けること、働く場所の創出等の社会実現につながるといったことになります。それを実現するために、地域に大規模な投資を呼び込むこと、各地に産業クラスターを形成することで、地域産業や地域経済の持続的な成長を図っていくものになります。

それを実現するために、資料の１ページの左側にあるオレンジの枠で囲ったところになりますが、強い地域経済の構築をするうえで、地域に産業クラスターを戦略的に形成する必要があるため、３つの類型の計画を必要に応じて国、都道府県、市町村の各自治体単位で策定し、地域の産業クラスターや地場産業を支える仕組みづくりが必要となってきます。

また、ここでいう産業クラスターについてですが、産業クラスターが「特定の産業の物理的な集積や効率性」という意味だけではなく、高市政権の地域未来戦略においても、単なる産業集積にとどまらず、産業の枠を超え、新しい種が芽吹き、成長し、また次の種を育むという「自律的な成長の循環」を地域に根付かせることが最終的な目標とされております。

そこで、地域で産業を成長させていくためには、自律的な成長の循環を阻害する距離、言語、行政、資金の壁があり、強い地域経済を構築するためには、この産業クラスターに対しての積極的な支援が必要となっています。

そのため、２ページ目に記載しているとおり、インフラ整備を含めた環境整備やクラスター地域全体での支援施策の展開等、特性や課題に応じた支援策を先ほど紹介した３つの類型の計画に定めています。

つづきまして、３ページから６ページまでに地域未来戦略での「戦略産業クラスター計画」（Ａ計画）、「地域産業クラスター計画」（Ｂ計画）、「地場産業成長プラン」（Ｃ計画）の３つの類型があり、それぞれ地域の特性に応じて、それぞれの計画により対象分野や計画の特徴、国の支援策等が異なっております。

まず、Ａ計画である戦略産業クラスター計画についてですが、半導体や蓄電池、ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）、宇宙、防衛・航空宇宙など、国の成長戦略における 17 の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として、世界をリードする産業拠点を地方に創出する計画となっており、主に都道府県域をまたぐ地域ブロック単位など、広域的なスケールでサプライチェーンやインフラを含めた産業集積を目指すものとなっております。

こちらの計画は、内閣官房や経済産業省が主体となって推し進め、国が一体となって、産業の基盤となる道路・港湾などの公共インフラ整備や具体的ニー

ズに合わせた拠点整備を行い、企業が必要とする専門人材を育てるための教育・トレーニング体制の強化や関係省庁の施策や予算の集中投入を行い、財政・制度的バックアップを受けて推し進めていくものです。

続きまして、Ｂ計画である地域産業クラスター計画についてです。

この計画では、地域に根差した中堅・中小企業や多様な産業の技術力・付加価値を高め、地域全体の産業競争力の底上げを図ることを目的に、海外への輸出や国内市場で上位シェアの獲得を目指す産業分野が対象となります。各地域の特性に合わせて選定され、モビリティ、ロボット、デジタル関連、新エネルギー（水素・アンモニア等）、先端素材、バイオ・ライフサイエンスなど、地域の強みを活かした多様な分野が設定される予定です。主に都道府県や政令都市が中心となって計画を策定し、自治体間の連携や地域のサプライチェーン、産学官のネットワークを活かした自律的な成長エコシステムの構築を目指すものです。主な財政支援としては、ソフト事業で「地域未来交付金」の優先採択や普通交付税における「地域未来基金費」の活用などのメリットがあり、ハード面でのインフラ整備については、計画に位置付けられた地域貢献度の高い企業が中堅・大規模企業向けの成長投資補助金などを申請する際に、審査上で有利になる仕組み（加点措置など）が講じられるとのことです。

最後に、Ｃ計画である地場産業成長プランについてです。

地域固有の伝統産業、地場産業、農林水産品、観光資源などの付加価値をさらに高め、地域経済の一層の拡大や持続的な成長を図ることを目的として、主に市区町村から都道府県単位にかけてのエリアを対象とし、地域に根差した事業者や産業の育成・伴走支援が行われます。財政・予算上の優遇としては、「地域未来交付金」の優先採択や関係府省庁の補助金等における加点措置が行われ、自治体が計画に位置付けた企業を伴走支援するための仕組みとなっております。

主に市町村が策定できる計画はＣ計画である地場産業成長プランを策定することができます。

そこで本市では、７ページに記載しております２計画を７月に内閣府に提出いたしました。

１つ目は、市内のものづくり産業に関連する企業を幅広く支援するための計画となります。

２つ目は、パナソニックホールディングス株式会社と事業連携を検討しておりますサーキュラーエコノミービジネス分野での計画となります。

８ページをご覧ください。１つ目のものづくり産業に関する計画についてです。

本市の製造業について、従業者数の市内割合が 32.2%、売上金額の市内割合

が 90.1%であり、付加価値額も市内割合が 74.7%とこれらの指標においても製造業が他の産業に比べ突出しておりまして、本市の基幹産業は製造業であると言えます。

今後の市内の地域経済の発展のためには、市内製造業の産業集積の維持並びに製造業等のより成長性の高い分野への参入や、ＤＸ、ＧＸ、医療・ヘルスケア分野等において高い付加価値を生み出す地域経済牽引事業を創出することが不可欠となっております。

そのためには、製造事業者等による生産性向上や成長分野への参入のための投資等の取組を促進することが必要であり、製造業等において高い付加価値と質の高い雇用を創出し、同産業がもつ地域経済への波及効果を通じて、他産業も含めた雇用、所得、消費を拡大し、経済成長の好循環が実現する仕組みの構築を目指す必要があり、市内の製造業を支援するため、ものづくり産業分野として本計画を策定するに至りました。

この計画において、基本戦略としては地域の特性を生かして、各分野における地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく予定です。

また、事業者ニーズを踏まえた各種事業の環境整備に当たっては、国の支援策等の積極的活用を図りつつ、企業間連携を支援し、事業の効率化や生産性の向上と企業の経営基盤の強化を図るとともに、企業の新事業の展開や成長分野への参入支援への取組を推進する予定です。

続きまして、９ページをご覧ください。２つ目の計画である製造業集積を活用したサーキュラーエコノミー分野における計画についてです。

本市域には、パナソニックグループの本社、事業部、研究施設、生産施設が約 16,000 ㎡の広大な敷地に多数立地しており、その企業の成長を支える形で中小企業群が周辺に集積した歴史的経緯から、市域には部分品の製造・加工等や関連サービスを提供する中小製造業が多数立地しており、いわゆる部品加工等を中心とした産業集積が形成されております。

世界的な経済構造の変化に伴う国内生産の縮小等の影響により、域内における垂直型のサプライチェーンは変容を遂げ、柔軟に対応し、家電、電子部品等で培われた技術力と外注先ネットワークなどを用いて、より広域的な機械工業の生産を支える基盤産業としての役割を担う産業集積地へと変化してきました。また、パナソニックの本市の拠点は研究開発・技術革新を行っており、我が国有数の「知識集積エリア」であることから、本市で業務に従事していることは市内中小製造事業等にとっても連携のチャンスとなっています。

そのような中、現在、パナソニックホールディングス株式会社では、地域の産業集積、スタートアップ、大学等との共創により、大量生産・大量廃棄のも

のづくりから、データ連携による、作り手と使い手が呼応する地産地消・少量多品種対応の「ものづくりの地域エコシステム（HARMONIZE TECH CITY）」の構想が進んでおり、ステークホルダーとなりうる企業間の情報交換などの取組が開始されているところです。

具体的には、家電を中心とし、地域の中で回収、修理、清掃、価値再生を行う地域ループを確立するため、パナソニックの技術に加え、市域に高密度に集積し、かつ、バラエティに富む中小企業を中心としたものづくり事業者の技術力をオープンイノベーションの手法により最大限活用することを想定しています。

本計画の具体的な事業内容としては、家電を中心とし、地域の中で回収し、それを修理、清掃、価値再生を行う地域ループの確立を行う方針です。

パナソニックでは劣化診断技術、材料再生技術等の技術開発及び実証など、取組の中核をなし、一方中小企業を中心とした連携市内製造事業者並びにサービス事業者については、具体工程、分解・加工・輸送等に係る技術提供及び事業連携を行う予定です。

本市の製造業集積を核に、サーキュラーエコノミーの考え方を取り入れ、製品製造・部材・資源が域内で循環するとともに、新たな付加価値と雇用を創出する持続可能な産業構造への転換を目指していきます。

具体的には、従来の「生産・販売・廃棄」型モデルから、「長期利用・修理・再生・再資源化」へと価値創出の領域を拡張し、環境負荷の低減と資源効率の最大化を図ると同時に地域企業の技術・技能を活かした新たな事業機会の創出により、競争力のある産業基盤を構築していきます。

以上、本市が内閣府に提出した２つの地場産業成長プランについて共有させていただきました。

この件についても、今後の方向性やご意見をいただきたく存じます。

ありがとうございました。

会　　長：　ただいまのご説明について、何かご質問・ご意見等は、ございませんでしょうか。

副 会 長 ：　ご説明ありがとうございます。Ｃクラスターを内閣官房に提出ということだったのですが、公表はホームページでは、まだでしょうか。

事 務 局：　まだです。今内閣府のチェックが進んでいるところです。まず大阪府さんのチェックがあって、内閣府さんのチェックの方に、今回っていまして、公表はまだこれからです。

副 会 長 ：　これとか、何か聞いておられますか。８月末ごろとか、大体およそスケジュール感について。

事 務 局：　スケジュール感について大阪府さんから大体聞いております。
　自治体が発表して、ホームページに載ってという形になります。
　まだ、内閣府さんから、チェック終わりましたという報告がないので、今は詳細についてはまだ内閣府さんの方でチェックしていて、まだ公表できてないということになります。

副 会 長 ：　わかりました。

会　　長：　はい、お願いします。

委　　員：　その流れなのですけど、チェックが入るじゃないですか。結構、キャッチボールが毎回あるのですか。

事 務 局：　そうですね。他の自治体さんがどうなのかわからないですけど、今回は結構地域の自主性に、特にＣ計画は地域で作ってというスタンスです。
　最低限ネガチェックはするが、少し詳しく書いて欲しいとか、前向きな修正といいますか、所謂、その良い悪いを国が今回決めるわけではないです。有用にするためのチェックをいただいていますので、おそらく、いろんな自治体さんがいろんなレベル感で作ってくるので、それを合わせにいく作業に入っているのだなっていう印象で、門真市としては、Ｃ計画について数件指摘があったのみでございます。

委　　員：　国から降りてきて、最後採択をしに来るわけではないですか。隣接する守口市さん、大東さんとこれについて意見交換や一緒にやっていくじゃないですか。なんかそういうのってあるのですか。

事 務 局：　そこは、守口市さんとはもちろん、この話をさせていただきまして、こちらと同様の、１つ目の計画である、ものづくり産業を支援するという、このスライドで言いますと８ページの計画は、守口市さんとは調整をし、策定をしております。守口市さんも今内閣府のチェックを受けているかと思います。

事 務 局：　それぞれの市町村で、やはり考え方っていうのは、多少異なりますので、た

だその中でもやっぱり隣接する市町村とは、足並みはやっぱそろえよっていうところで、今言っておられる守口市さんとはお話をさせていただいたのですけど、大東市さんとはお話というのはさせていただいていない状況です。守口門真商工会議所さんもございますので、我々は一旦、守口市さんとの足並みをそろえながら、商工会議所さんにもご協力を仰ぎながら、こういったプランを策定して進めていきたいというのがございます。また、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会　　長：　よろしいですか。はい。その他いかがでしょうか。

委　　員：　一番最初のところに計画期間は 2030 年、こういうことが実現するのが 2030 年ということなのか、そこから先こういう事業が完成するというのか、イメージはありますでしょうか。

事 務 局：　一応、５年を目安にというところで、10 年後の姿を思い描きながら５年後どうなるか、というように書くようにと。

委　　員：　先日、パナソニックホールディングス株式会社さんからサーキュラーエコノミービジネスの説明をお聞きしまして、イメージとしてそういう考え方なのだというのはなんとなくわかったのですけど、これまだ公表されていないということですけど、公表しただけではとても進まないような気がしたので、５年でこれをやろうと思うと、もっと大掛かりな仕組みというか、策をやらないとハードルが山のようにありそうな。

事 務 局：　そうですね。まずパナソニックさんとして、この守口門真の市内企業さんがどんな事をされているのかというところもなかなか分かっていない状況の中で、門真市ものづくり企業ネットワークに来ていただきまして、まずは市内の方々と顔の見える関係をまず築いていくと、その中でご協力いただける企業というのを門真市だけではなく守口市さんも含めてやっていきたいということがございますので、公表されてから、公表されるまでの間にもそうなのですけども、可能性を探っていかないといけないという考えでございます。

　それが５年後までに完成するかっていうと、それに向けて、我々、努力をしていかないといけないかなと思うところはあるのですけども、なかなかおっしゃる通り、この辺でどこまで行けるのかというところはございます。

委　　員：　逆に今のお話で出たように、各社で何ができるのかという方法が、みんなが

わからないとできないと思うのですけど、門真市ものづくり企業ネットワークというのが、これが 13 年間たった中で、課題がお互いの顔が見えないという状態になっているので、またこれを機会に何かの仕組みを作って、お互いが共同でできる活動になればいいと思うのですけど、知るだけで５年くらい、調べるだけで５年くらいかかると。まだ一生懸命努力しないと。

会　　長：　ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしくお願いします。

委　　員：　名前が出ているのでしゃべらないわけにはいかない。私はパナソニックホールディングスの総務なので、こういったお話を技術部門の方がされていると思うのですけど、今日、実は初めて拝見しました。

支援の地域と核となる事業者という形で、私や天辻さんの名前も挙がっていますけど、多分、具体的には仕組みづくり、結局、最終的には予算を国から頂戴するという流れになるのですけれども、これはこの名前が出ている企業でしょうか、企業に対しての支援なのか、あくまでも門真市さんに対しての支援になるのかとはどっちなのかなっていうのが一つと、結局その主催者は誰なのかなと。門真市さんがこの連携を進めようとしているのか、我々企業側にそれが全部託されているのか、そこはちょっとこれがわかりにくいなというのが正直な２つの疑問です。

事 務 局：　ありがとうございます。まず１つ目のご質問なのですけど、基本的に市町村に補助金はおりてくるような形になってしまいまして、我々、この地場産業プランを策定したものの、基本的には門真市としては、ものづくり企業さんをどんどん押して、成長させていきたいという思いがございますので、基本的には市町村が何をやりたいのかという事業計画を上げていきまして、それに対してこのプランがあるのでこのプランに基づいて、こういった事業計画を上げていっていうところを国に出すことによって、事業が採択されれば、国から交付金をいただける形になりますので、基本的にどこかの企業さんに何かやってくださいっていう形で丸投げするわけではありません。

基本的に門真市が事業、計画として上げた上で、そこに対してご協力いただける企業さんを募った上で、一緒にやっていくというような形です。

委　　員：　おっしゃっている以上、市の方が提供しないと全然進まないと思うのです。どうお金使うかということを考えるわけです。

私の知る範囲で言うと、この２枚目のサーキュラーエコノミーですけど、これリファービッシュという家電のリサイクルで再販するのですけど、これは宇

都宮で実際やっているのですけど、量販店とかで展示していますよね。

会　　長：　はい、展示品用とかですね。

委　　員：　展示会に出したりして、要は開梱してしまったら、もう中古品じゃないですか。新品ではないですので、ただそれはそのまま売れないので、回収して、そういう部品を交換したりして、梱包もきちっと新品と同様の梱包をし直して、リファービッシュ品として売っているらしいのです。日本語で言うと新品再生みたいな感じです。

会　　長：　新古品みたいな

委　　員：　そうですね。で、再生もしている。

例えば今、家電もサブスクと言って、学生の期間中は、買わないで借りるとか、セットになっていたりしますので、新しければ回収して、新品再生して、また市場に流すっていうことを実際やっているので、多分そのモデルのイメージで。それは宇都宮なので、門真でやろうという話をこちらから提案していただいたのかなというふうに今、これを見ながらそういうのを思いました。

ただ、これは、実際宇都宮で、委員がおっしゃったような、地場の企業さんとどこまで連携していたかは、そこはちょっと知らないので、たまたま 12 月見学に行くことになっているので、ちょっと聞いてみようかなと思うのですけど、どれだけ宇都宮の地場の企業さんとそういったリファービッシュ、この事業に対しての連携というのでしょうか、なされているのかなとか。せっかく本日お伺いしたのでどうかと。多分、委員がおっしゃろうとしているところもそういうところであろうかと。地場にあるリソースをきっちりとどれだけ取り組めるかということだと思うし、それを早くやってねということがあったと思うので、取組としてはいいんじゃないかなと思うのですけど、結構、壮大な話ではあるなと思います。ぱっと見た感じで言うと。

事 務 局：　ありがとうございます。

委　　員：　過去の製品のこういうサーキュラーエコノミーをやろうと思うと、筐体のところは必ず必要になってくるのですか。

委　　員：　マストではないと思いますね。いわゆる、箱だけを作る工場が門真にないといけないとか、そういう次元の話では僕はないと思います。むしろ、この回収

のスキームとか、家電製品ですね、当然樹脂成形とか、その原材料のリサイクルのプラスチックの集積とかですね。そういったのもありますし、必ずしもそれ最先端のものが門真にないとできないかといったら、拠点の場合であったらまだやりやすいのかなという感じはします。

あと当然、いわゆる中古家電から交換すると、金属といいますか、再生する材料がそのまま出てくる。それを再生するっていう工程もいると思うので、そういう意味では裾野は広いのかなと思いますし、この門真のところでされている、さっきおっしゃっていましたけど、どういう事業をされている方が、どういう得意分野を持っているというのをお互い知るというところで、ここはお願いしましょう、ここはそこからもっていきましょうとか、多分そういう整理をしていくことになるのかなと思います。

あと物が大きいので、やっぱり家電製品なので、それなりの構えを作らないといけないと思うのです。

実際、宇都宮の工場にも過去に行ったことがあるのですけど、結構大きい工場で、家電品の冷蔵庫とか洗濯機とかをばらさないといけないですよね、人間の手でやらないといけない。それをザァーと流さないといけない。

会　　長：　そうですね、外部再生産ですよね。

委　　員：　はい、バラバラにして、どこが使えるかなとか、チェックしたりして、同じものをはめて、結構大きい工場でやっているイメージがある。

委　　員：　仕入れも、売り上げも、見込みも、納期もなかなかたたないですね。

委　　員：　そうですね。それはありますね。

ただ、新品再生ですから、昔の古い家電を使えるようにするわけじゃなくて、１年か２年ぐらいの、さっき言った、その例えば学生さんがサブスクするものとか、そういった物を再生しますし、皆さんも家電を買われるのでわかると思いますけど、品番変わっているだけで形変わってないとかあると思いますが。なので、そういった部分というのは、そこまで心配しなくてもいいのではないかなという気がします。

会　　長：　例えば、筐体を変えるようなぐらいと言ったら言い過ぎかもしれないのですけど、だとすると、分解再生産や組み立てなんていうのは、多分、まだ門真とかでそんな組み立てやっているとこはないですよね。パナソニックさん自体もやられていないでしょうし。

委　　員：　そうですね。今はないですね。展開しようとしたら、どんな感じの展開するのかなというのが、ちょっとイメージがなかったので。

会　　長：　ＥＭＳの何らかの事業体が門真で起きるかということですね。
ちなみに、やはりパナソニックさんの製品のみなのですね。

委　　員：　今はそうですね。リサイクル家電なんかはジャンルがなくなっているのですけど。

会　　長：　はい。わかりました。ちなみに予算はどれくらいなのですか。

事 務 局：　特にここは予算を定めているわけではなくて、あくまで今回はマスターの計画という形でさせていただいています。

会　　長：　実際おりてきたら、何かどこかの業者か、どこかに委託をして、そこが運営をするような形になるのですか。

事 務 局：　サーキュラーエコノミーについては、パナソニックさんと色々とお話をしながら、どういった企業を求めていらっしゃるのかと言うところの確認と、今日、守口門真商工会議所さんが来られているように、商工会議所さんが色んな企業さんを知っていると思いますので、我々としてはやっぱり商工会議所とはご相談させていただいて、ご紹介いただけたら、ありがたいかなと思っています。ただおっしゃるとおり、守口門真だけで、これができるのかどうかというところもこれからの話になってきますので、そこは今後、我々も一緒になって動いていきたいなと思っています。

会　　長：　そのほか、何かご意見はございますでしょうか。
この門真市の地場産業成長プランで、地場産業がものづくり産業だとすると、もうこの懇話会の名前そのもののような気がするのですけれど、この懇話会への、何かこれが採択されたときのインパクトといいますか、或いは懇話会が求められる何か新たな機能とか、そういうものはあるのでしょうか。

事 務 局：　そうですね、今もそうなのですけれど、次年度の事業計画を立てるに当たりまして、やはりこの懇話会での皆様からのご意見というのを我々が参考にさせていただきまして、次の事業計画という形で考えていきますので、このプラン

を定めて、よりそこを推進させていくというようなイメージでいております。

会　　長：　わかりました。そういった意味合いで今日この場でご紹介があったということなので、皆さん心の準備をということです。わかりました。

その他いかがでしょう。はい、ありがとうございます。それでは以上で本件については、意見交換を終わらせていただきまして、案件４「その他」の方に移らせていただきたいと思います。

４．　その他

会　　長：　案件４「その他」に移らせていただきます。事務局より連絡事項等があればお願いいたします。

事 務 局：　今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。

令和８年度第２回の懇話会の開催につきましては、３月頃を目途に開催したいと思っております。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

会　　長：　ただいまのご説明について、何かご意見等ございますでしょうか。

ないようでございますので、それでは、以上をもって本日の懇話会は終了をさせていただきます。

委員の皆様長時間にわたり、ありがとうございました。

以　上